

上記の議案を提出する。

平成15年9月22日

提出者

足立区長 鈴木恒年

財団法人足立区水と緑の公社の助成等に

関する条例を廃止する条例

財団法人足立区水と緑の公社の助成等に関する条例(平成3年足立区条例第4号)は、廃止する。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部改正)

2 公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例(平成14年足立区条例第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。

(提案理由)

平成15年3月31日をもって解散した財団法人足立区水と緑の公社に対する補助金の清算が完了したので、この条例案を提出いたします。

第79号議案

特別区道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成15年9月22日

提出者

足立区長 鈴木恒年

特別区道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

1 足立区足立一丁目地内 裏面のとおり

(提案理由)

付近交通の実情からみて、当該路線の必要を認めるので、この案を提出いたします。

